

2025木瀬川自治会 夏の交通安全県民運動

令和7年7月11日(金)～7月20日(日)

[7月14日木瀬川自治会 交通部・自治会役員 7:15～]

夏の交通安全運動は、7月11日から7月20日までの10日間実施されます。この期間は、夏のレジャーシーズンで、交通量が増加し、暑さや疲労による集中力低下、飲酒の機会増加など、交通事故の危険性が高まる時期です。また、子供たちが夏休みに入り交通事故の危険性が高まる時期でもあります。そのため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることが目的です。

※ 横断歩道は**歩行者優先**

※ 横断歩道手前で**減速**！

※ 歩行者がいたら**一時停止**

：

道路を渡る時は「**止まる・見る・待つ**」道路を横断する際は、手を上げるなどしてドライバーに意思表示を。

止まる・・・道路を渡る前には、必ず止まる。

見る・・・横断前は安全確認。

待つ・・・近づいてくる車がいたら通り過ぎるまで待つ。

- 安全運転意識の向上：速度を落とし、シートベルトを着用するなど、安全運転を心がけましょう。
- 飲酒運転の根絶：飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 歩行者の安全確保：子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保しましょう。
- 自転車を利用する時はヘルメットを着用しましょう。

自転車乗車中に交通事故に遭った場合、ヘルメットを着用していないと、着用していた場合と比べて致死率が**約2倍**になります。

※ 令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務化されました。

交通安全啓発活動風景



木瀬川自治会



下石田自治会